第４期 宗谷定住自立圏

共生ビジョン

北海道稚内市

令和８年３月

目 次

1．定住自立圏及び市町村の名称 1

（1）定住自立圏の名称 1

（2）圏域を形成する市町村の名称 1

2．定住自立圏共生ビジョンの定義 1

3．定住自立圏共生ビジョンの期間 1

4．定住自立圏共生ビジョンの進捗管理 2

5．圏域の状況 3

（1）圏域の状況 3

（2）人口 4

（3）圏域市町村の概要 6

6．定住自立圏のこれまでの取組 11

（1）中心市宣言 11

（2）定住自立圏形成協定 11

（3）これまでの宗谷定住自立圏共生ビジョンの策定と主な取組の経過 11

7．定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像 13

（1）圏域が目指す将来像 13

（2）圏域における将来推計人口と目標人口 13

8．定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組 15

ア．生活機能の強化に係る政策分野 17

① 産業振興 17

② 医療 22

③ 福祉 24

④ 教育・文化 26

⑤ 環境 29

⑥ 防災 30

⑦ その他 31

イ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 32
① 地域公共交通 32
② 道路等の交通インフラ整備 33
③ 移住定住 34
ウ．資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 35
① 人材の育成・強化 35
② 機関の共同設置 36

【資料】宗谷定住自立圏 事業一覧表

1．定住自立圏及び市町村の名称

（1）定住自立圏の名称

宗谷定住自立圏

（2）圏域を形成する市町村の名称

稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町
豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町	幌延町

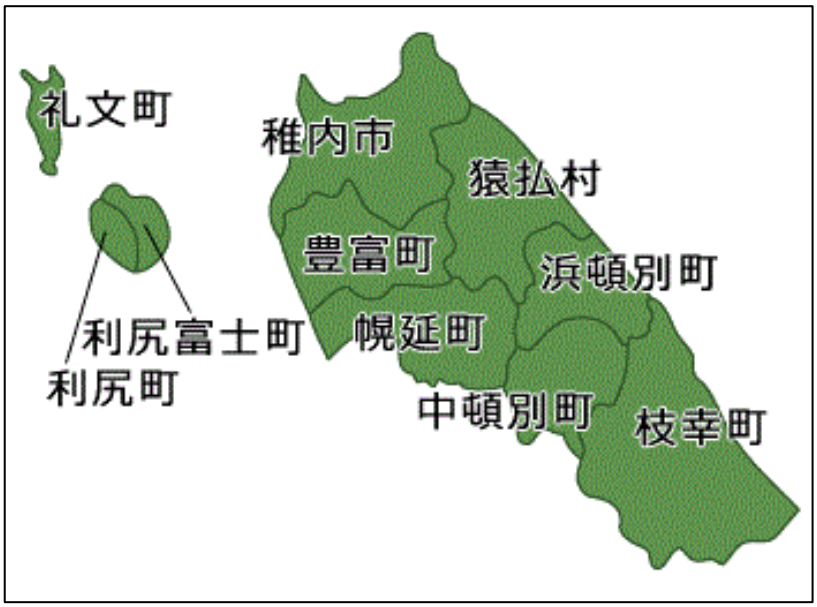

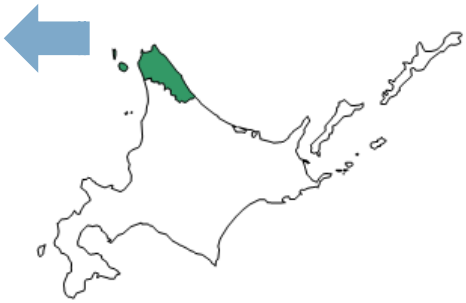

2．定住自立圏共生ビジョンの定義

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日総行応第 39 号総務事務次官通知）第６の規定により、圏域の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき、関係市町村が連携して推進する具体的な取組を記載するものです。

3．定住自立圏共生ビジョンの期間

令和８年度から令和 12 年度までの５年間とし、必要に応じて変更を行います。

4．定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

本共生ビジョンについては、PDCA サイクル（下記記載）に基づき、毎年度、成果指標の達成状況等により、施策・事業の効果検証を行い、その結果を踏まえて必要に応じて改善していきます。

なお、共生ビジョンの策定・変更に当たっては、定住自立圏を形成する構成町村や、関係団体等で構成する「宗谷定住自立圏共生ビジョン懇談会」からの意見を踏まえながら進めていきます。

また、共生ビジョンに関して、圏域市町村長による意見交換を行うため、「宗谷定住自立圏市町村長懇談会」を年一回程度、開催します。

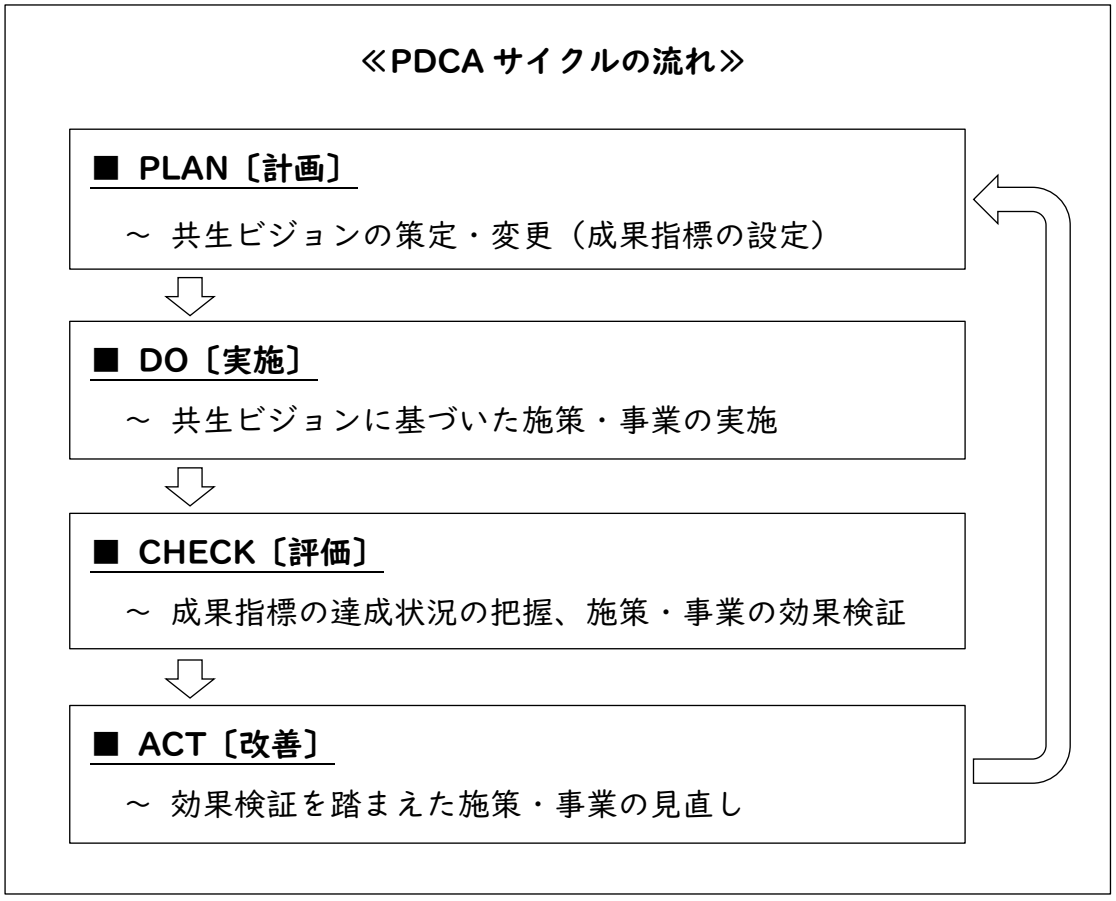

5．圏域の状況

（1）圏域の状況

本圏域は、我が国本土の最北部に位置し、東はオホーツク海、西は日本海に面し、北は宗谷海峡を隔ててサハリン（旧樺太）を望む海に囲まれた地域です。総面積は、4,625.68 ㎢で、京都府の面積に匹敵する大きさであり、東西は約 148 ㎞、南北は約 100 ㎞に及びます。構成する 1 市 8 町 1 村の人口は、令和 2 年国勢調査で 62,140 人であり、平成 27 年国勢調査から 5,363 人、平成 22 年国勢調査からは 11,307 人の減少となっています。

本圏域の中心市である稚内市は、二次救急医療機関である市立稚内病院及び稚内禎心会病院を有しています。また、国道 40 号、国道 238 号等を運行経路とするバス路線のターミナルや、利尻島・礼文島との間を結ぶフェリーターミナル、羽田空港・新千歳空港間を通年運行している稚内空港、重要港湾である稚内港、ＪＲ稚内駅などの交通インフラ機能、さらには、圏域内住民の文化振興・教養向上等の場となる稚内総合文化センター、圏域唯一の高等教育機関である育英館大学（情報メディア学部）などの都市機能を有しています。

猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町の９連携町村は、利尻・礼文両島及びサロベツ湿原を有する利尻礼文サロベツ国立公園、クッチャロ湖・ベニヤ原生花園等を有する北オホーツク道立自然公園など雄大な自然環境と、それらから産み出される多様な資源を有しています。

圏域内の市町村は、住民生活においても密接に関連しており、本市の医療や交通、教育、商業などの都市機能は、日常的に連携町村から利用され、一方で周辺町村の魅力ある自然や食、観光資源などの恩恵を受けています。行政事務においても、従来、観光や消防、福祉などの多分野にわたって連携が図られています。

（2）人口

※ 数値はいずれも国勢調査による。枝幸町は、合併前の旧枝幸町と旧歌登町の合計。

※ 増減率や比率については、小数点第２位で四捨五入。

① 人口の推移

市町村名	平成17年（人）	平成22年（人）	平成27年（人）	令和2年（人）	H17 ⇒ R2 増減率(%)
稚内市	41,592	39,595	36,380	33,563	△ 19.3
猿払村	2,940	2,825	2,684	2,611	△ 11.2
浜頓別町	4,582	4,168	3,881	3,448	△ 24.7
中頓別町	2,289	1,974	1,757	1,637	△ 28.5
枝幸町	9,815	9,125	8,437	7,565	△ 22.9
豊富町	4,850	4,378	4,054	3,974	△ 18.1
礼文町	3,410	3,078	2,773	2,509	△ 26.4
利尻町	2,951	2,590	2,303	2,004	△ 32.1
利尻富士町	3,239	3,037	2,787	2,458	△ 24.1
幌延町	2,784	2,677	2,447	2,371	△ 14.8
合計	78,452	73,447	67,503	62,140	△ 20.8

② 高齢者単身世帯数の推移

市町村名	平成17年（人）	平成22年（人）	平成27年（人）	令和2年（人）	H17 ⇒ R2 増減率(%)
稚内市	1,435	1,820	2,084	2,454	71.0
猿払村	93	105	115	131	40.9
浜頓別町	168	190	252	265	57.7
中頓別町	94	114	132	137	45.7
枝幸町	411	514	551	591	43.8
豊富町	186	220	225	261	40.3
礼文町	159	196	228	231	45.3
利尻町	165	175	212	202	22.4
利尻富士町	183	190	217	250	36.6
幌延町	100	118	126	138	38.0
合計	2,994	3,642	4,142	4,660	55.6

③ 年齢３区分別人口の推移（注：年少＝15 歳未満、生産＝15-64 歳、老年＝65 歳以上）

市町村名	区分	平成 17 年 (人)	平成 22 年 (人)	平成 27 年 (人)	令和２年 (人)	H17 構成 比率(%)	R2 構成 比率(%)	H17⇒R2 構成比増減(%)
稚内市	年少	5,393	4,807	4,304	3,484	13.0	10.4	△ 2.6
	生産	27,568	25,125	21,570	19,034	66.3	56.7	△ 9.6
	老年	8,631	9,663	10,505	11,045	20.8	32.9	12.1
	計	41,592	39,595	36,380	33,563			
猿払村	年少	442	435	416	366	15.0	14.0	△ 1.0
	生産	1,874	1,776	1,656	1,629	63.7	62.4	△ 1.3
	老年	624	614	612	616	21.2	23.6	2.4
	計	2,940	2,825	2,684	2,611			
浜頓別町	年少	600	504	416	312	13.1	9.0	△ 4.1
	生産	2,876	2,516	2,218	1,840	62.8	53.4	△ 9.4
	老年	1,106	1,148	1,246	1,296	24.1	37.6	13.5
	計	4,582	4,168	3,881	3,448			
中頓別町	年少	261	207	158	160	11.4	9.8	△ 1.6
	生産	1,361	1,057	918	822	59.5	50.2	△ 9.3
	老年	667	710	680	655	29.1	40.0	10.9
	計	2,289	1,974	1,757	1,637			
枝幸町	年少	1,373	1,174	990	790	14.0	10.4	△ 3.6
	生産	5,977	5,375	4,729	4,078	60.9	53.9	△ 7.0
	老年	2,465	2,576	2,717	2,696	25.1	35.6	10.5
	計	9,815	9,125	8,437	7,565			
豊富町	年少	647	528	477	392	13.3	9.9	△ 3.4
	生産	3,009	2,658	2,352	2,206	62.0	55.5	△ 6.5
	老年	1,194	1,192	1,224	1,376	24.6	34.6	10.0
	計	4,850	4,378	4,054	3,974			
礼文町	年少	386	316	269	259	11.3	10.3	△ 1.0
	生産	1,998	1,816	1,561	1,340	58.6	53.4	△ 5.2
	老年	1,026	946	943	910	30.1	36.3	6.2
	計	3,410	3,078	2,773	2,509			
利尻町	年少	300	241	217	185	10.2	9.2	△ 1.0
	生産	1,656	1,465	1,211	1,010	56.1	50.4	△ 5.7
	老年	995	884	875	809	33.7	40.4	6.7
	計	2,951	2,590	2,303	2,004			
利尻富士町	年少	353	342	340	252	10.9	10.3	△ 0.6
	生産	1,803	1,665	1,447	1,265	55.7	51.5	△ 4.2
	老年	1,083	1,030	1,000	941	33.4	38.3	4.9
	計	3,239	3,037	2,787	2,458			
幌延町	年少	354	328	320	274	12.7	11.6	△ 1.1
	生産	1,797	1,738	1,478	1,416	64.5	59.7	△ 4.8
	老年	633	611	649	681	22.7	28.7	6.0
	計	2,784	2,677	2,447	2,371			
合計	年少	10,109	8,882	7,907	6,474	12.9	10.4	△ 2.5
	生産	49,919	45,191	39,140	34,641	63.6	55.7	△ 7.9
	老年	18,424	19,374	20,451	21,025	23.5	33.8	10.3
	計	78,452	73,447	67,503	62,140			

※ 年齢不詳がいるため、一部、各区分の合計が総人口と一致しない箇所がある。

※ 構成比率について、小数点第二位で四捨五入している関係上、合計が 100%にならない箇所がある。

（3）圏域市町村の概要

① 稚内市

海と大地と風の恵み
人が輝き挑戦し続けるまち 稚内

稚内市
Wakkanai City

【みどころ】
- 宗谷岬
- 宗谷丘陵（周氷河地形）
- 稚内港北防波堤ドーム
- 稚内公園
- 白い道（宗谷丘陵）

【概　　要】
- 面積：761.42 km²
- 人口：33,563 人
- 地名の由来：
  ヤム・ワッカ・ナイ
  「冷たい・水(飲み水)の・川」

日本のてっぺんに位置する稚内市は、日本最北端の都市であり、宗谷岬から直線距離でわずか 43km の地にサハリンの島影を望む国境の街です。また、水産・酪農・観光を基幹産業とする宗谷地方の行政、経済の中心地です。
また、「環境都市宣言」を行い、人と地球にやさしいまちを目指し、積極的に環境保全活動を行っています。

サハリンを望む宗谷岬

② 猿払村

「豊かな産業がある村」「村民の豊かな暮らしを支える環境がある村」「心豊かで素敵な人がいる村」

猿払村
Sarufutsu Village

【みどころ】
- 道の駅さるふつ公園
- 北オホーツク道立自然公園
- エサヌカ原生花園
- エサヌカ線

【概　　要】
- 面積：589.99 km²
- 人口：2,611 人
- 地名の由来：
  サル・プツ
  「葦原の・川口」

オホーツク海の海岸線と並走するように通る国道 238 号沿いに、村のシンボル的存在となっている「さるふつ公園」があります。公園内には、インディギルカ号遭難者慰霊碑、キャンプ場、パークゴルフ場等があり、観光の拠点となっています。
また、国内有数の生産量である「ほたて」を主要とする漁業と広大な土地を利用した酪農業が、村の基幹産業となっています。

エサヌカ線

③ 浜頓別町

白鳥と砂金と温泉のまち

【みどころ】
- クッチャロ湖
- 水鳥観察館
- ウソタンナイ砂金採掘公園
- ベニヤ原生花園

【概　　要】
- 面積：401.59 km²
- 人口：3,448 人
- 地名の由来：
  ト・ウン・ペツ
  「湖・の(に入る)川」

ラムサール条約登録湿地であるクッチャロ湖には、毎年コハクチョウやその他の水鳥が飛来し、優雅な姿を披露します。また、湖を一望でき、「美人の湯」として人気の浜頓別温泉が、旅の疲れを癒してくれます。天北地域の酪農基地として発展している酪農とサケ・ホタテ・毛がに等の漁獲を主体とした漁業を基幹産業とする自然豊かな町です。

水鳥の楽園クッチャロ湖

④ 中頓別町

小さな中頓別（まちべつ）のしあわせをデザインする

【みどころ】
- 中頓別鍾乳洞
- ピンネシリ岳
- ピンネシリ温泉
- オートキャンプ場
- ペーチャン川砂金掘体験場

【概　　要】
- 面積：398.51 km²
- 人口：1,637 人
- 地名の由来：
  ト・ウン・ペツ
  「湖・の(に入る)川」

町の中央には敏音知岳がそびえ、頂上からは 360 度の景観を眺望できます。また、敏音知地区にはそうや自然学校やオートキャンプ場があり、様々な自然体験を楽しむことができます。

ペーチャン川では砂金掘りを体験することができ、ここで集めた砂金で指輪を作り、恋人にプレゼントした人もいます。学術的にも貴重で北海道天然記念物に指定された鍾乳洞など、豊かな自然に囲まれた酪農を主産業とする山あいのまちです。

頓別川でのリバーカヌー

⑤ 枝幸町

こころが結ぶ「森と海」
優しさと活気あふれる北の理想郷

【みどころ】
- 神威岬
- ウスタイベ千畳岩
- 道の駅マリーンアイランド岡島
- うたのぼり健康回復村
- 三笠山展望閣
- オホーツクミュージアムえさし

【概　　要】
- 面積：1115.62 km²
- 人口：7,565 人
- 地名の由来：
  エ・サ・ウシ「頭が・浜について いる・所 ＝ 岬」

枝幸町は、森と海のつながりや豊かな自然の恵みを生かした産業の振興等により、多面的なまちづくりをしています。四方を山稜で囲まれた歌登地区では、温泉付きホテルやコテージ、ゴルフ場などが整備された健康回復村で心身のリフレッシュができます。延長 58km に達するオホーツク海に面した枝幸地区では、流氷が運んでくる栄養をたっぷり蓄えたほたてや毛がにが、オホーツク枝幸ブランドとして全国的にアピールする特産品となっており、毎年７月には、「オホーツク枝幸うまいもん祭り」が開催され、道内外からの観光客で賑わいます。

名勝「神威岬」と「流氷」

⑥ 豊富町

資源と魅力に恵まれたいいとこほうふ豊富町

【みどころ】
- サロベツ湿原
- 大規模草地育成牧場
- 兜沼公園
- 豊富温泉

【概　　要】
- 面積：520.69 km²
- 人口：3,974 人
- 地名の由来：
  イベ・コル・ペッ
  「食べ物（魚）を・持つ・川」

豊富町は、日本最北端の「利尻礼文サロベツ国立公園」の一角にある、23,000 ヘクタールに及ぶサロベツ湿原（平成 17 年ラムサール条約湿地登録）や兜沼公園、油分を含むことが特徴の効能豊かな泉質を誇る豊富温泉、澄んだ空気の中でのんびり草を食む乳牛の楽園・大規模草地育成牧場があります。また、生乳生産量は管内一となっており、四季の変化を感じることができる自然豊かな酪農と観光のまちです。

雄大な景観を望む「サロベツ原野」

⑦ 礼文町

凛とした空気、青く澄んだ海
希少な高山植物が咲き誇る最北の花の浮島

【みどころ】
- 北のカナリアパーク
- スコトン岬
- 澄海岬
- 桃岩展望台
- レブンアツモリソウ群生地
- レブンウスユキソウ群生地
- トレッキング７コース

【概　　要】
- 面積：81.64 km²
- 人口：2,509 人
- 地名の由来
  レブン・シリ「沖の・島」

礼文町は、「利尻礼文サロベツ国立公園」の中核をなす日本最北の離島で、厳しい自然環境が育んだ海抜ゼロメートルから咲き誇る可憐な高山植物と風光明媚な景勝地、また、ウニをはじめとする豊饒の海からの新鮮な水産物が豊富な漁業と観光のまちです。また、近年、南部に整備された映画製作記念の「北のカナリアパーク」は利尻山が一番美しく見える地としてたくさんの観光客が訪れています。

レブンアツモリソウ

⑧ 利尻町

未来に誇れる町づくりをめざして

【みどころ】
- 沓形岬公園
- 見返り台公園
- 神居海岸パーク
- 御崎公園

【概　　要】
- 面積：76.50 km²
- 人口：2,004 人
- 地名の由来
  リ・シリ「高い・島」

利尻町は、恵まれた自然環境と美しい景観、そして「リシリコンブ」をはじめとする、豊かな利尻の山海の幸と、温かい人情味のあるもてなし、それが「漁業と観光」という利尻町の産業の両輪の支えであり、活気と魅力ある町づくりの原動力となっています。

仙法志御崎公園

⑨ 利尻富士町

利尻富士町
-rishirifuji-

ふるさとを魅力あふれる宝の島に

利尻富士町
Rishirifuji Town

【みどころ】

- 利尻山
- 高山植物
- 姫沼
- オタトマリ沼
- 南浜湿原

【概　　要】

- 面積：105.62 km^2
- 人口：2,458 人
- 地名の由来
  リ・シリ「高い・島」、平成２年、利尻富士のある町として町名変更

火山活動で生まれた利尻島は、すべてが利尻富士の山裾となり海抜ゼロメートルまで続いています。また、リシリと名のつく高山植物や澄んだ湖、彫刻のような海岸線など、太古の自然が今なお残る風景は、清廉で可憐なたたずまいを見せています。北の荒海にもまれた全国に名高い「リシリコンブ」の原産地でもあり、澄んだ香りのよいダシがとれることで知られています。そして、北の大自然に恵まれた名水は身体を潤し、離島に湧き出た名湯「利尻富士温泉」は、利尻山頂を眺めながら、心の疲れを包み込む湯です。

ペシ岬から望む利尻山と鴛泊港

⑩ 幌延町

北半球ど真ん中！北緯 45 度のまち

幌延町
Horonobe Town

【みどころ】

- サロベツ原野
- オトンルイ風力発電所
- トナカイ観光牧場
- ゆめ地創館

【概　　要】

- 面積：574.10 km^2
- 人口：2,371 人
- 地名の由来
  ポロ・ヌプ「大きい・平原」

幌延町は、「利尻礼文サロベツ国立公園」の南の玄関口として、23,000 ヘクタールの広大なサロベツ原野を有する酪農の町です。町内には、郷土が生んだ書道家、金田心象先生の書や愛蔵品を展示している「金田心象書道美術館」や、冷涼な気候を活かした「トナカイ観光牧場」、青いケシなどを栽培している「北方圏の花園」、原子力機構の「ゆめ地創館」など文化や娯楽、学習施設が整備されています。夏の名林公園まつり、冬のトナカイホワイトフェスタなどのイベントを行っています。

トナカイホワイトフェスタ

6．定住自立圏のこれまでの取組

（1）中心市宣言

本市では、平成 21 年２月から周辺９町村との間で、連携の可能性等について協議を進め、平成 22 年３月２日、稚内市議会３月定例会において、圏域の中心的な役割を担う意思を有することを明らかにする「中心市宣言」を行いました。

（2）定住自立圏形成協定

中心市と周辺町村との間で、連携する項目等について検討・協議を行い、各市町村議会での議決を経て、平成 23 年１月 20 日に宗谷定住自立圏形成協定合同調印式を実施し、定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

その後、平成 25 年には機関の共同設置、平成 28 年には圏域として取り組む移住定住促進の取組などに関して、協定を変更し、取組を追加しています。

（3）これまでの宗谷定住自立圏共生ビジョンの策定と主な取組の経過

定住自立圏形成協定に基づき、構成市町村が連携して推進する具体的な取組について、各分野における民間や地域の関係者で構成される、宗谷定住自立圏共生ビジョン懇談会で議論した結果を踏まえ、平成 23 年５月に「宗谷定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

その後、平成 28 年 10 月に第２期、令和３年３月に第３期の共生ビジョンを策定しています。

ア．生活機能の強化に係る政策分野

産業分野では、圏域内の市町村が連携し、地域の特色を生かした広域観光の実現により観光入込客が底上げされ、地域経済への波及効果が拡大されています。

医療分野では、圏域内の医師数が全道平均を大きく下回る状況の中、ＩＣＴを活用した医療ネットワークシステムによる連携や、産婦人科医師が不在の礼文町に対し、市立稚内病院が産婦人科医師を派遣し、妊婦健診及び婦人科検診並びに婦人科診療を行うなど、医療体制を確保し、受診に係る負担を軽減しています。

福祉分野では、圏域内に設置する児童発達支援事業所（稚内市早期療育通園センター、南宗谷子ども通園センター、利尻富士町母子通園センター）を活用し、発達の遅れや障がいのある子どもを対象に、早期療育を共同実施すること

により、各市町村の早期療育支援体制の強化を図るとともに、各市町村の財政負担の軽減を図っています。

教育分野では、圏域内唯一の大学である育英館大学が圏域内の市町村と連携し、学生が圏域内の町村の小中学生に対し学習支援を行うなど、地域の教育力向上を図っています。また、圏域内の公共図書館等が連携することで、どの自治体の蔵書であっても身近なところから貸出・返却ができ、情報格差の解消に繋がっています。

イ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

圏域内を結ぶ路線バス等の生活交通路線を維持するため、運行事業者等に対して支援を行うとともに、他の公共交通機関への接続を考慮した効率的な路線（ダイヤ）への見直しを行うなど、将来にわたり持続可能な地域公共交通の整備・検討を進めています。

また、交通インフラの利便性や物流機能の向上を図るため、圏域内全市町村で構成する「宗谷地域総合開発期成会」において、例年、北海道選出国会議員や関係省庁に対し、道路や港湾などのインフラ整備について要望活動を行っており、道路・港湾・空港それぞれの交通アクセスの確保や基盤整備など、圏域のネットワーク強化に繋がる交通網の整備を推進しています。

ウ．圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

圏域自治体の各分野における人材育成を推進するため、職員研修を共同実施することにより、人材育成が効率的に推進されるとともに、圏域内の職員間交流を深めています。

また、平成 26 年４月から、圏域内の市町村及び一部事務組合で公平委員会を共同設置することで、事務の効率化を図るとともに、平成 30 年からは宗谷教育研修センターを立ち上げ、宗谷管内教育連携会議などと連携しながら教員向けの研修や授業研究の支援を行っています。

7．定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

（1）圏域が目指す将来像

圏域の人口は、平成 27 年の 67,503 人が、令和２年では 62,140 人となり、５年間で 5,000 人以上も減少しています。さらに、少子化・高齢化が加速度的に進行し、生産年齢人口の割合も減少し続けています。

圏域市町村では、平成 27 年度に人口減少の抑制と活力ある地域社会の創生に向けて、人口の現状と将来展望を提示する「人口ビジョン」及び５年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を策定し、その後、適宜見直しも行いながら、各種取組を進めています。

今後、総合戦略の取組をさらに推進し、圏域全体の「地方創生」を実現するためには、「宗谷定住自立圏」として、地域間の連携をより一層深めていくことが必要不可欠であり、これまでの共生ビジョンでの取組を踏まえ、第４期共生ビジョンを圏域一丸となって推進し、人口減少の抑制に努めていかなければなりません。

本圏域は、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心に暮らすことができ、魅力と活力に満ちあふれた圏域を目指します。

（2）圏域における将来推計人口と目標人口

2023（令和５）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）がまとめた将来推計人口によると、圏域の総人口は、2030（令和 12）年に 51,488 人、2040（令和 22）年に 42,225 人と推計されており、高齢化率については、2040 年に 40%を超えるとされています。

各市町村が策定した人口ビジョンも踏まえつつ、本共生ビジョンに定める、圏域の活力を維持し、人口減少を抑制するための様々な取組を進めることにより、以下の目標人口の達成を目指します。

【圏域の目標人口】
2040（令和 22）年の圏域人口 48,700 人 を目指す。

【圏域における人口の将来推計と目標】

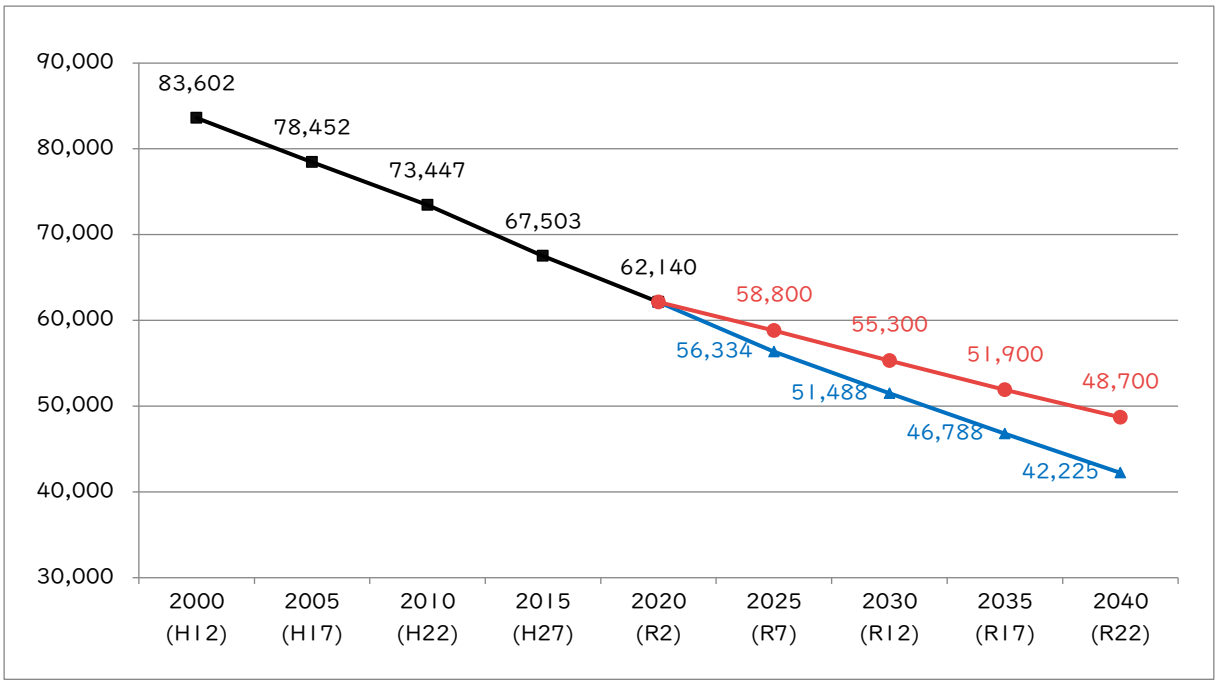

【データ出典】

2000(H12)年～2020(R2)年：■ 国勢調査

2025(R7)年～2040(R22)年：▲ 推計値：社人研人口推計（令和５年４月）

● 圏域として掲げる目標

8．定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

【取組事項一覧】

視点	分野	施策	具体的な事業
生活機能の強化に係る政策分野	産業振興	圏域観光の推進	広域観光推進事業
			滞在・体験型観光プログラム開発事業
			地域連携 DMO 推進事業
		鳥獣被害防止対策	鳥獣被害防止対策事業
		水産物の高付加価値化推進	水産物高付加価値化推進事業
		港湾・空港の利用促進	港湾・空港利用促進事業
	医療	医療体制の充実	連携区域における医療ニーズと医療資源（提供体制）の実態調査
			医療情報のネットワーク化
			医師の労働環境改善事業
			産婦人科医師派遣事業
	福祉	各種福祉施設のネットワーク化	子育て支援連携事業
			早期療育通園センター運営事業
			在宅医療・介護連携推進事業
	教育・文化	生涯学習機会の充実	社会教育施設等活用事業
			育英館大学活用推進事業
			宗谷の歴史遺産調査研究事業
			児童・生徒交流事業
			退職教員等人材活用事業
			スポーツ合宿誘致推進事業

視点	分野	施策	具体的な事業
生活機能の強化に係る政策分野	教育・文化	図書サービスのネットワーク化	広域図書サービス提供事業
		外国語指導助手（ALT）の効果拡大	ＡＬＴネットワーク事業
	環境	地域環境圏の構築	環境保全活動推進事業
	防災	圏域内防災体制の整備	災害時相互応援体制整備事業
	その他	消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制強化連携事業
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	地域公共交通の維持・確保	生活交通路線維持事業
	道路等の交通インフラ整備	効率的な交通機能のネットワークの形成	交通インフラ整備推進事業
	移住定住	移住定住の促進	移住定住促進事業
資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	人材の育成・強化	地域の人材の有効活用と育成・圏域内交流の活性化	圏域職員研修事業
			講演会等情報提供事業
	機関の共同設置	自治体事務の効率化と活用に係る利便性の向上	公平委員会の共同設置
			行政不服審査会の共同設置
			宗谷教育研修センター運営事業

ア．生活機能の強化に係る政策分野

①　産業振興

①－１　圏域観光の推進

豊かな自然や農水産物等の資源を活用し、食のブランド化や周遊観光ルート、滞在型観光等の研究を行い、既存の連携を拡充し、地域の特色を生かした着地型広域観光を実現することにより、地域経済への波及効果の拡大を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
観光入込客数	1,962,131 人 （令和６年度）	**2,249,000 人** **（令和 12 年度）**
宿泊客延べ数	648,000 泊 （令和６年度）	**711,000 泊** **（令和 12 年度）**
訪日外国人宿泊客延べ数	27,831 泊 （令和６年度）	**62,000 泊** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	広域観光推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域の観光資源の魅力を活かした事業を展開し、広域的な観光振興を図る。 圏域内 10 市町村の観光情報発信の場として稚内空港に設置しているデジタルサイネージを活用する。					
効　果	広域的に観光振興策に取り組むことで市町村間相互に波及効果が期待できる。 圏域内全市町村の観光情報を発信できる場をつくり、宗谷管内の各市町村の観光地の情報を一元化することで、効果的な誘客が図られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	200,626	195,171	195,171	191,128	191,128	973,224
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	滞在・体験型観光プログラム開発事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	地場産品、温泉及びスキー場、フットパスやトレッキングコースなど、圏域が持つ観光資源を活用した滞在・体験型観光プログラムの開発のほか、アドベンチャーツーリズムの推進に取り組む。また、各地域の周遊を促す事業についても検討する。					
効　果	滞在型・周遊型観光地としての魅力が向上し、圏域全体の基盤が充実する。					
事　業　費 (単位:千円)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	21,539	34,739	31,439	31,439	25,719	144,875
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	地域連携 DMO 推進事業					
関係市町村	稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町					
事業内容	地域自らが稼ぐ観光地域づくりを進めるために設立した地域連携 DMO「きた・北海道 DMO」において、データに基づく効果的なマーケティングやプロモーションの実施、受入体制の強化等に取り組む。					
効　果	より戦略的な活動が可能となり、観光入込客数や旅行消費額の増加、観光客の満足度向上に繋がり、地域全体への経済効果が図られる。					
事　業　費 (単位:千円)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	18,666	20,119	20,119	20,119	20,119	99,142
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

①－２　鳥獣被害防止対策

自然の生態系を保護するとともに、捕獲した個体の有効活用等を含めた鳥獣被害防止対策の連携強化を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
エゾシカによる農業被害額	46,925 千円 （令和６年度）	**40,000 千円** **（令和 12 年度）**
トド・アザラシによる漁業被害額	358,269 千円 （令和６年度）	**343,000 千円** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	鳥獣被害防止対策事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	鳥獣による漁業・農業等の被害情報や具体的な対策等について、情報を共有するとともに連携体制を強化する。 捕獲したエゾシカの処理と食肉加工等による地域資源としての有効活用を図るため、施設整備・利用について、既存施設との連携を踏まえながら検討する。					
効　果	鳥獣による漁業や農業等の被害及び生活環境被害の情報を共有し、連携を図ることで未然の防止が期待され、住民生活の安全も確保される。施設整備・利用では、地域資源となっているエゾシカ肉の確保が図られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	204,243	203,810	204,262	204,715	205,168	1,022,198
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

①－３　水産物の高付加価値化推進

水産業の多様な担い手を育成し、圏域内水産業の振興と活性化を図るため、水産物の高付加価値化に向けた調査・研究を推進するとともに、協力体制を構築する。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
地場産品の物産展・商談会等でのＰＲ回数	39 回 （令和６年度）	**31 回** **（令和 12 年度）**

※市町村あるいは行政機関が構成員となっている団体等が実施または参加した物産展等の回数とする。

〈具体的な事業〉

事　業　名	水産物高付加価値化推進事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、浜頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町					
事業内容	圏域内の水産物の強みを最大限に生かすため、物産展や商談会など地場産品に関する情報を発信し続けるとともに、高付加価値化の実現につながる取組を進める。					
効　果	水産物の高付加価値化推進を通じ、圏域内の水産業の発展が図られる。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	5,540	5,540	5,540	5,540	5,540	27,700
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

①－４　港湾・空港の利用促進

圏域の産業振興のため、港湾・空港の利用促進を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
稚内空港の乗降客数	185,978 人 （令和６年度）	**234,000 人** **（令和 12 年度）**
利尻空港の乗降客数	60,905 人 （令和６年度）	**62,000 人** **（令和 12 年度）**
稚内港取扱貨物量	156 万トン （令和６年度）	**170 万トン** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	港湾・空港利用促進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内の港湾及び空港を利用した物流等の可能性について、調査・研究及び検討を行い、具体的な取組に結び付けていく。稚内港については、物流の拠点として利用促進を図る。稚内空港については就航率向上に向けた調査等を行う。					
効　果	圏域及び各自治体にとって、より効率的な物流等システムが構築・推進され、地域経済の活性化が図られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	708,982	725,693	986,390	847,910	967,300	4,236,275
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

② 医療

②－Ⅰ 医療体制の充実

圏域における医療ニーズと医療資源の実態を把握するとともに、圏域内医療機関のネットワーク体制の構築や、医師の負担軽減に繋がる取組を行うことで、持続可能な地域医療体制の維持・充実を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	備　考
圏域内医療機関のネットワーク体制強化	※ 施策の性質上、数値目標の設定が困難なことから、左記を目標に取組を進める。

〈具体的な事業〉

事　業　名	連携区域における医療ニーズと医療資源（提供体制）の実態調査					
関係市町村	稚内市、猿払村、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町					
事業内容	患者受診動向、他医療圏域への受診実態、医療従事者の充足状況、医療機器等の整備状況、各病院の標榜科目の状況、救急医療の実態、医療関係者に対する意識調査等を行うことにより、圏域の実態を的確に把握する。					
効　果	医療ニーズと医療資源を把握することにより、課題の洗い出しと対応方法の検討に資する。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	→					－
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	医療情報のネットワーク化					
関係市町村	稚内市、猿払村、浜頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町					
事業内容	道北北部医療連携ネットワークシステム（ポラリスネットワーク）の活用や、電子カルテシステム、その他の情報技術を活用した連携により、最適な患者医療データ等のネットワーク化を図る。					
効　果	事前にセンター病院の医師と周辺病院の医師が患者対応を協議できる。また、救急患者の搬送時にも事前に情報を確認できるなど、圏域住民の命や健康が守られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	→					－
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	医師の労働環境改善事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町					
事業内容	周辺医療機関における医師の事務量軽減を目的とした事務職員の研修・養成を、センター病院において実施する。					
効　果	医師の事務負担の軽減が図られ、人的資源が不足する中での地域医療の維持に資する。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	→	→	→	→	→	-
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	産婦人科医師派遣事業					
関係市町村	稚内市、礼文町					
事業内容	礼文町からの要請により、市立稚内病院が礼文町国民健康保険船泊診療所に産婦人科医師を派遣し、妊婦健診及び婦人科検診並びに婦人科診療を行う。					
効　果	島外に出なければ受診できない離島地域の医療環境が改善されることにより、受診者への多面的な安心の提供と受診者の負担軽減が図られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	7,100
役割分担	稚内市は、礼文町への産婦人科医師の派遣を行う。礼文町は妊婦健診等に伴い発生する費用及び、医師の派遣に要する費用を負担する。					

③　福祉

③－１　各種福祉施設のネットワーク化

圏域住民の相互利用と支援体制の整備を進めるとともに、子育てネットワークや在宅医療・介護連携等の強化を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
宗谷管内における子育てに関連した情報交換回数	４回 （令和６年度）	**４回 （令和 12 年度）**
宗谷管内における保育士を対象とした研修会の開催回数	２回 （令和６年度）	**２回 （令和 12 年度）**
管内地域包括支援センター等連絡会議での情報交換	１回 （令和６年度）	**１回 （令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	子育て支援連携事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域の保育士による合同研修会等を開催し、保育士相互の情報交換や保育問題に関する調査研究を行うとともに、各種ネットワークを活用した子育て支援等に関する情報共有を行い、安心して子育てできる環境を整備する。					
効　果	幼児教育・保育や子育て支援に関して、圏域内における相互の連絡体制の強化や保育士等の資質向上が図られるなど、子育て環境のさらなる充実が図られる。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	47,710	47,693	47,693	47,693	47,693	238,482
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	早期療育通園センター運営事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、利尻町、利尻富士町					
事業内容	圏域内に設置する児童発達支援事業所等（稚内市早期療育通園センター、南宗谷子ども通園センター、利尻富士町母子通園センター）において、発達の遅れや障がいがある子ども（主に幼児）を対象とした早期療育を行う。また、各センターが連携し、保護者間の交流や職員研修を合同で開催する。					
効　果	圏域内の発達の遅れや障がいがある子どもが、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようになる。また、保護者の孤立化解消や子育て力の強化、職員の資質向上が図られ、子どもの健やかな発達を促すことができる。					
事業費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	53,052	53,052	53,052	53,052	53,052	265,260
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	在宅医療・介護連携推進事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町					
事業内容	医療と介護の双方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するために、在宅に関する医療機関と介護サービス事業所等の関係者の連携を推進する。また、関係市町村が連携し、広域連携が必要な事項について協議する。					
効　果	医療依存度（在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養、神経難病、がん末期など）が高い、終末期などの状態になっても、自宅での生活を選択することができる。関係市町村が連携し協力体制を構築することにより、センター病院との連携が図りやすくなる。					
事業費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	7,945
役割分担	稚内市は、関係町村の連携に係る会議の開催など、保健所の協力を得ながら、連携町村との調整を図り、在宅における医療と介護の連携体制を整備する。関係町村は、センター病院と介護サービス事業所等との連携体制を整備するとともに、各自治体が必要な経費を負担する。					

④　教育・文化

④－１　生涯学習機会の充実

体育・文化施設の相互利用及び、スポーツ合宿誘致推進によるスポーツの振興を図る。歴史資料等の共有・研究、児童・生徒の交流を行うとともに、育英館大学の活用を推進し、地域住民の生涯学習機会の充実を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
稚内総合文化センターの利用件数	593 件 （令和６年度）	**600 件** **（令和 12 年度）**
稚内市スポーツ施設の利用者数	268,228 人 （令和６年度）	**305,000 人** **（令和 12 年度）**
スポーツ合宿誘致参加団体数	52 件 （令和６年度）	**64 件** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	社会教育施設等活用事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	各市町村が持つ体育・文化施設の相互利用を推進し、各施設で行われているイベントや各種講演等の情報交換を行うことで、生涯学習の機会を提供する。特に、カーリング場をはじめとした「稚内市みどりスポーツパーク」について、圏域住民の利用を促進し、スポーツの振興を図る。					
効　果	相互交流・学習機会の増加が図られ、圏域住民交流及び活性化へ繋がる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	1,372,894	1,382,617	1,669,478	1,240,100	1,227,390	6,892,479
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	育英館大学活用推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内唯一の大学である育英館大学と連携し、より充実した学習の場を圏域住民へ提供する。					
効　果	圏域住民の学習機会増加が図られる。さらには、大学及び住民のスキルアップに繋がる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	109,389	110,886	112,130	113,056	113,101	558,562
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	宗谷の歴史遺産調査研究事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内における学芸員のネットワークを利用し、様々なテーマで調査研究した成果を各市町村で巡回展示し、歴史講座を開催する。					
効　　果	歴史調査から地域を探る住民意識の向上が期待されるほか、総合的な学習や観光誘致等への活用も可能になる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	36,522	36,656	36,556	36,656	36,556	182,946
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	児童・生徒交流事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	児童・生徒を対象とした交流事業を行い、相互の歴史や文化などを学ぶ。					
効　　果	交流により視野を広め、郷土を愛する心を育てられる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	3,650	3,439	7,924	3,050	3,050	21,113
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	退職教員等人材活用事業					
関係市町村	稚内市、利尻町					
事業内容	学習指導や教育相談、特別支援教育を行うため、退職教員等の人材派遣を行う。					
効　　果	子どもたちが、より学びやすい環境づくりを行うことにより、学力向上が期待できる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	→					－
役割分担	各自治体が相互に情報交換を行い、必要な経費を負担する。					

事　業　名	スポーツ合宿誘致推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	スポーツ合宿に関する情報の共有・発信及び、体育施設等の調整を行い圏域内の合宿の取組を推進する。					
効　　果	圏域内のスポーツ振興と地域の活性化が図られる。					
事　業　費 （単位：千円）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
役割分担	稚内市は、各町村に合宿の受入に関する情報提供等を行う。 合宿の受入に要する経費は、各自治体が負担する。					

④－２　図書サービスのネットワーク化

圏域内において、住民がどこの図書館の蔵書であっても身近なところから貸出・返却のサービスを受けられるよう図書サービスのネットワーク化を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
住民一人当たりの貸出冊数	3.54 冊 （令和６年度）	**3.98 冊** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	広域図書サービス提供事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、幌延町					
事業内容	圏域内の公共図書館等が連携・協力して図書サービスの提供に努める。					
効　果	圏域内の住民が、どこの自治体の蔵書であっても身近なところから貸出・返却できるようになり、情報格差の解消に繋がる。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	175,093	116,401	119,130	122,125	127,912	660,661
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

④－３　外国語指導助手（ＡＬＴ）の効果拡大

圏域内の外国語指導助手の効果的・効率的な活用を図るため、英語指導のレッスンプランの研究や研修等を行う。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
英語の勉強が好きな生徒の割合 ※ 全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査	44.6% （令和６年度）	**58.6%** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	ＡＬＴネットワーク事業					
関係市町村	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、豊富町、利尻町、利尻富士町					
事業内容	管内のＡＬＴの有効活用を図るため、授業の進め方や日本での生活等に関する情報交換の機会を提供する。					
効　果	効果的・効率的な外国語指導が可能になり、圏域の外国語学力の向上に繋がる。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	59,475	57,912	56,749	57,029	57,149	288,314
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

⑤　環境

⑤－１　地域環境圏の構築

地球温暖化防止に向けた環境保全活動について、各種情報や今後に向けてのビジョンを圏域全体で共有し、循環型社会の形成に係る取組等を推進することにより、地域環境圏の構築を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
リサイクル率	24.3% （令和６年度）	**25.8%** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	環境保全活動推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内市町村で環境保全活動に対する情報を共有し、循環型社会の形成に係る取組を推進する。					
効　果	圏域全体で共通の目標を定めることで、より効果的な取組が推進され、行政・事業者・住民各々が主体的に行動を起こせるような圏域を挙げての環境保全活動が期待される。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	83,199	106,449	88,372	41,368	55,763	375,151
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

⑥　防災

⑥－１　圏域内防災体制の整備

災害の発生に備え、防災関係に関する相互応援体制を確立する。

〈施策の成果指標〉

指　標	備　考
稚内市と圏域町村の災害時相互応援協定の締結	※ 施策の性質上、数値目標の設定が困難なことから、左記を目標に取組を進める。

〈具体的な事業〉

事　業　名	災害時相互応援体制整備事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	大規模災害時、市町村ごとの災害応急対策には限界があることから、稚内市が中心となって圏域内での協定締結を推進する。また、圏域内の防災力強化を図るためには、各々の防災機能の向上が重要であるため、各市町村の防災訓練への参加及び専門家による防災講話の実施など防災力向上に努める。					
効　果	各自治体が連携を図ることにより、災害時における圏域全体の防災力が向上する。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
	2,000	2,000	4,500	4,500	2,000	15,000
役割分担	各自治体が必要に応じて協定を締結する。 災害時用備蓄品などの費用については、各自治体が必要な経費を負担する。					

⑦　その他

⑦－1　消費生活相談体制の強化

圏域内の消費生活に関する安全・安心確保のため、多様化する消費生活問題への取組体制を強化する。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
消費生活に関する啓発活動の実施回数	19回 （令和６年度）	**30回** **（令和12年度）**
稚内市消費者センターの相談受付件数	166回 （令和６年度）	**160回** **（令和12年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	消費生活相談体制強化連携事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	稚内市消費者センターと各町村が連携し、圏域内の消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う。					
効　　果	消費生活に関する取組の効率化と消費生活相談体制の充実が図られ、圏域住民の消費者被害の防止に繋がる。					
事　業　費	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
（単位：千円）	12,910	12,910	12,910	12,910	12,910	64,550
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

イ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①　地域公共交通

①－１　地域公共交通の維持・確保

圏域住民の利便性の向上を図るため、圏域内における公共交通手段の確保と強化を推進する。

〈施策の成果指標〉

指　標	備　考
圏域内における公共交通手段の確保及び強化	※ 施策の性質上、数値目標の設定が困難なことから、左記を目標に取組を進める。

〈具体的な事業〉

事　業　名	生活交通路線維持事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内を結ぶ路線バス・フェリー・鉄道等の生活路線を維持するため、圏域住民等の交通手段の確保に向けた調査・研究を進め、運行事業者等に対する支援を含めた必要な取組を行う。					
効　果	圏域内における公共交通の利便性が確保されることにより、圏域住民が安心して生活できるようになる。					
事　業　費	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
(単位:千円)	387,798	375,827	377,231	377,538	378,948	1,897,342
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

② 道路等の交通インフラ整備

②－１ 効率的な交通機能のネットワークの形成

圏域住民の利便性や物流機能の向上を図るため、陸・海・空の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
各種期成会要望活動回数	８回 （令和６年度）	**６回以上** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	交通インフラ整備推進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	各自治体が連携しながら、圏域住民の利便性に繋がる道路・空港・鉄道・港湾等の交通インフラ整備推進に向けた取組を行う。					
効　果	圏域全体で交通インフラ整備を推進することにより、早期整備の実現に繋がるとともに、各自治体間の連携強化や地域経済の活性化、住民生活の安定等が図られる。					
事　業　費 (単位:千円)	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	12,190
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

③　移住定住

③－１　移住定住の促進

圏域内への移住者の増加、定住の促進を図るため、情報の共有や発信など圏域としての連携体制を構築する。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
移住施策を通じた移住者数	24 人 （令和６年度）	**27 人** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	移住定住促進事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内外の住民との交流、移住、定住を促進するため、各自治体が実施する取組に関する情報を共有するほか、情報発信や体験プログラムの造成等に係る共同の取組を検討・実施する。					
効　果	単一の自治体ではなく、圏域としての魅力を打ち出し、効率的な取組を実施することにより、圏域内への移住人口の増加が図られる。					
事　業　費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	12,771	12,456	12,456	12,456	12,456	62,595
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

ウ．資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①　人材の育成・強化

①－１　地域の人材の有効活用と育成・圏域内交流の活性化

各分野における圏域としての能力向上を見据えた人材育成を推進する。圏域内における職員研修の充実や住民交流の活性化を図る。

〈施策の成果指標〉

指　標	現状値	**目標値**
稚内市の職員研修への圏域町村職員の参加者数	16 人 （令和６年度）	**26 人** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事　業　名	圏域職員研修事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域の持続的発展を支える人材育成のため、市町村間の研修共同実施や相互協力を推進する。					
効　果	広域連携と各自治体の取組の相乗効果により、多様な研修機会を確保できる。これにより、圏域全体の人材育成を底上げし、自治体の枠を超えた実務知識の共有や、職員間のネットワークが強化される。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	18,883	18,723	18,723	18,723	18,723	93,775
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事　業　名	講演会等情報提供事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内市町村において行政・企業・団体等が開催する各種講演会や勉強会、催し物等の情報を互いに提供し合い、圏域住民へ周知を図る。					
効　果	各種講演会等に関する情報を圏域で共有することにより、住民の選択肢が充実し、学習機会が増えるとともに圏域住民間の交流につながる。					
事　業　費 （単位：千円）	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
	→					－
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

② 機関の共同設置

②－１ 自治体事務の効率化と活用に係る利便性の向上

行政委員会等の機関を圏域内で共同設置し、効果的で効率的な事務を推進する。

〈施策の成果指標〉

指 標	現状値	**目標値**
教員向け研修会の開催	８回 （令和６年度）	**10 回** **（令和 12 年度）**

〈具体的な事業〉

事 業 名	公平委員会の共同設置					
関係市町村	全市町村					
事業内容	措置要求等に対する審査体制の充実と公平性の確保を図るため、圏域内市町村及び一部事務組合で共同設置した公平委員会を引き続き運営する。					
効 果	事務の効率化や公平委員会事務の専門性・中立性が確保される。					
事業費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	483	483	483	483	483	2,415
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事 業 名	行政不服審査会の共同設置					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内市町村により行政不服審査会の共同設置に向けた検討を行う。					
効 果	事務の効率化や行政不服審査会事務の専門性・中立性が確保される。					
事業費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	276	276	276	276	276	1,380
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

事 業 名	宗谷教育研修センター運営事業					
関係市町村	全市町村					
事業内容	圏域内市町村により設置した宗谷教育研修センターが、宗谷教育局や各市町村の教育委員会等と連携しながら、教員のキャリアやニーズに合った研修の開催や、授業研究の支援を行う。					
効 果	学校の教育実践に役立つ調査、具体的資料等の作成や提供、専門性の高い援助を行うことで、圏域内の教育の充実が図られる。					
事業費	R８年度	R９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	計
（単位：千円）	→					－
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。					

宗谷定住自立圏共生ビジョン

令和８年３月

発　　行 ／ 稚内市

編　　集 ／ 稚内市 企画総務部 企画政策課

〒 097-8686　稚内市中央３丁目２番１号

TEL：0162-23-6187　FAX：0162-23-3281